

人間ドック

アストラゼネカ健康保険組合では、35歳以上の社員に対する半日人間ドック（スタンダードコース）費用を全額補助しています（胃内視鏡検査のみ補助額上限あり）。対象者の皆さまは是非、本制度を活用し、ご自身の健康管理にお役立て下さい。

尚、人間ドックは会社の生活習慣病健診の代替となります。法定項目に関しては検査結果の提出が社員としての義務になりますので、ご留意下さい。

対象者	2026年3月31日時点で、35歳以上の社員	
受診期間	2025年4月1日（火）～ 2025年10月31（金） ※早めに予約すること。	
受診医療機関	アストラゼネカ提携医療機関	提携外の医療機関
健診予約	<p>各自、医療機関に電話で予約をする。「アストラゼネカ健康保険組合」と氏名を申し出る。</p> <p>※半日人間ドック（スタンダードコース）を全額費用補助。</p> <p>一泊の人間ドックを受診することは可能だが、自己負担*が発生するため要注意</p>	
社内手続き	<p>◆ 受診予定報告：受診日と受診施設が決定したら、 こちらより受診予定を報告する。</p> <p>※提携医療機関で受診の場合は「アストラゼネカ提携医療機関リスト」より、「健診機関名」を貼り付けて入力してください。</p>	
受診日まで	医療機関から人間ドックの問診票や検査キットなどが事前に送付されてくる。 各医療機関の指示事項に従って、当日までに準備を整えて受診する。	
当日の費用の精算	必要なし ※会社指定のオプション検査や胃内視鏡検査も精算の必要なし	費用は全額立替払いし、領収書を入手する。 領収書の宛先は「アストラゼネカ健康保険組合」、受診者名とオプション検査項目毎の金額が記載されていること。 ※胃内視鏡検査のみ 17,600円を超えた額は自己負担だが、一旦全額立替払いをする。 ※コーポレートカードは使用不可のため、現金もしくは各自のクレジットカードで全額立替えておく
スマイル健康クリニックへ健診結果の送付		医療機関より結果が届き次第、結果のコピーと「 立替費用精算依頼書（領収書貼付） 」を併せてスマイル健康クリニック京都へ送付する。 送付された結果と領収書は返却できないため、必ず原本は自分で保管すること。 ※立替費用精算について
精算手続き		健診結果と領収書がスマイル健康クリニックに届いてから約2～3ヶ月後に「AZ 健保給付金」という項目で給与口座に返金される。（胃内視鏡検査が 17,600円を超えた場合は、その超えた額を健診費用から差し引いて返金。）
<p>健診結果と立替費用精算依頼書（領収書貼付）の送付先</p> <p>（前：京健会）</p> <p>〒600-8813 京都市下京区中堂寺南 134 番地 KRP ASTEM 棟 2階 205号室 医療法人新産健会 スマイル健康クリニック京都 アストラゼネカ担当</p>		
その他注意事項	<p>◆ 会社指定以外のオプション検査費用は自己負担。</p> <p>◆ 予約の変更をする場合は、医療機関へ連絡し、受診予定報告を再度送信すること。</p> <p>◆ 当日または無断キャンセルで医療機関から費用の請求が発生した場合は、自己負担となるため、必ず事前にキャンセルすること</p> <p>◆ 一泊人間ドックについて</p>	

	<p>【提携医療機関での自己負担】アストラゼネカ提携医療機関記載</p> <p>【提携外の医療機関での自己負担】実費-77,000円+22,000円=自己負担額となる ただし実費が77,000円未満でも、自己負担額は22,000円</p>
--	---